

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	自然学習センター・北本自然観察公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県生態系保護協会
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	みどり自然課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	安全性の確保	A	日常的な巡回を行い、事故防止の対策に努めている。異常があった場合には県と随時協議の上、対策を実施している。
	法令等の遵守	A	法令違反、点検等に関して不適切な点はない。県への報告は適宜実施している。
	平等利用の確保	A	条例に定める利用日・利用時間にとどまらず、臨時開館11回、延長開館を27回実施した。利用許可については60件(うち公園3件)を適切に処理した。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	「定例自然かんさつ会」、「自然に親しむイベントデー」、「野あそび教室」、「野外の危険学習講座」等、483回実施した。工事による長期休館があったが柔軟に対応した。
	利用状況	A	入館者数は、71,794人(前年比86.2%)。11月28日～2月28日に長期休館した影響が大きかった。一方で、5～10月は全ての月で前年を上回った。ホタルシーズンのオーバーユースが問題となっている。
	利用者等へのPR	A	ニュースレターの発行、HP・SNSの運営、駅等他施設へのポスター掲出のほか、マスコミ(新聞、雑誌等)、WEB掲示板等を積極的に活用している。
	適切な管理の履行	A	利用者のニーズにあわせて柔軟な人員配置等を行っている。清掃や施設点検等の管理についても適切に実施している。
	財産の適切な管理	A	修繕の必要が生じたものについては、優先順位を検討した上で対応しているほか、応急作業が可能な案件については、適宜対応している(園路沿いの枯損木等)。
	県内中小企業者、環境、障害者雇用等への配慮	A	県内中小企業への発注およびグリーンマーク等商品の積極的な選択購入を行っているほか、障害者をスタッフとして雇用している。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	開館日・開館時間の増、夜のホタル観察における臨時ルールの適用および混雑時駐車場誘導など、サービス向上を実施している。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートで「大変よい」・「よい」の割合は99.2%、イベント時に行ったアンケートで「満足」「おおむね満足」の割合は99.4%であった。
総合評価		A	登録ボランティアや企業・団体との協力による公園管理、学校等の利用における体験活動の受け入れ、博物館実習の学生の受け入れなど、施設の設置目的を踏まえた公益的な事業を展開している。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・利用数は工事休館期間の影響がみられたが、生物多様性の保全等をテーマにした様々なイベントを実施に取り組んだ。 ・ホームページやSNS等を積極的に利用し、情報発信に務めた。 ・北本自然観察公園では、ボランティアや企業との協働により、雑木林や湿地環境の維持、外来種の駆除等を行い、生物多様性の保全に取り組んだ。
	次年度に向けて改善が望まれる点	<p>今年度と同様に、イベント講座の内容の充実、人材育成事業等の利用の働きかけを行うこと。</p> <p>また、企業・団体等との協働による公園管理について引き続き取り組むこと。</p>